

# 令和7年度うるま市石川会館等 環境衛生管理業務委託仕様書

うるま市石川会館等環境衛生管理業務委託について、次のとおり実施するものとする。

- 1.業務委託名 令和7年度うるま市石川会館等環境衛生管理業務委託
- 2.対象施設 うるま市石川会館（うるま市石川石崎1-1番地）、  
うるま市きむたかホール（うるま市勝連平安名3071番地）、  
うるま市立勝連地区公民館（うるま市勝連平安名3047番地）  
うるま市立石川地区公民館（うるま市石川曙二丁目1番52号）
- 3.業務期間 自 令和7年4月1日  
至 令和8年3月31日

## 4.業務内容

「特定建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の規程に基づく監督行政庁への報告、届出、検査等の書類作成及び立会いをその都度行うこと。

### (1) うるま市石川会館、うるま市きむたかホール

- ・建築物環境衛生管理技術者選任業務 12ヵ月
- ・空気環境測定業務 年6回 10ポイント測定
- ・飲料水の水質調査 年2回 全項目
- ・ねずみ、昆虫等の防除 年2回
- ・残留塩素測定 週1回（年52回）

### (2) うるま市立勝連地区公民館

- ・建築物環境衛生管理技術者選任業務 12ヵ月
- ・空気環境測定業務 年6回 10ポイント測定
- ・飲料水の水質調査 年3回 全項目
- ・ねずみ、昆虫等の防除 年2回
- ・残留塩素測定 週1回（年52回）
- ・貯水槽清掃 年1回

### (3) うるま市立石川地区公民館

- ・飲料水の水質調査 年3回 全項目
- ・ねずみ、昆虫等の防除 年2回
- ・残留塩素測定 週1回（年52回）
- ・貯水槽清掃 年1回

※なお、関係機関への届出は受託者が行うこととする。

この業務委託の契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約である。